

令和4年度行政事業レビューシート ( 文部科学省 )

	著作権施策の推進			担当部局庁	文化庁	作成責任者			
事業開始年度	昭和54年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	著作権課	著作権課長 吉田光成			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	著作権法 文化芸術基本法第15条及び第20条 世界知的所有権機関設立条約第11条の2 文学的・美術的著作物の保護に関するベルヌ条約/パリ改正条約			関係する 計画、通知等	・文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－(第1期)(平成30年3月6日閣議決定) ・知的財産推進計画2021(令和3年7月13日(知的財産戦略本部)) ・規制改革実施計画(令和3年6月18日閣議決定)				
主要政策・施策	知的財産			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	デジタル化、ネットワーク化の進展に伴う国内外の様々な課題に対応するため、著作権法の適切な運用、著作権制度の改善、普及啓発、資料・教材作成、調査研究、各種講習会・セミナー、各国との協議等により、我が国の著作物を適切に保護するための環境整備を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	著作権に関する普及啓発事業として、「対象者別セミナーの開催」など国民への啓発活動や著作権学習教材作成等を行う。情報化の進展に対応した著作権施策の推進のため、著作権制度の在り方等についての検討に資する各種調査研究等を実施する。著作権制度の国際的調和の推進は、多国間、複数国間、二国間の著作権に関連する国際的な枠組み策定の動きに対応するため、世界知的所有権機関(WIPO)における国際会議等への参加、WIPOに対する拠出金によるアジア地域著作権制度普及促進事業(アジア諸国を対象とした国際シンポジウム・各種セミナーの開催、専門家の派遣等)を実施する。また、二国間協議等の場を通じた侵害発生国・地域への取締強化の要請、権利行使の支援、トレーニングセミナーの実施、グローバルな著作権侵害への対応の強化を行う。著作物が権利者不明となる「オーファン化」を防ぐとともに、コンテンツの利用円滑化に係る課題を解決するため、オーファンワークス対策事業を実施する。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	267	283	284	297	401		
		補正予算	▲ 2	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計		265	283	284	297	401		
	執行額		217	180	229	-	-		
執行率 (%)		82%	64%	81%	-	-			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		82%	64%	81%	-	-			
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	文化芸術振興委託費	185	277	要望額:要求額のうち、「重要政策推進枠」147百万円 増減理由:コンテンツの利用円滑化に関する事業(新規)及び海賊版対策事業(拡充)に伴う経費の増、オーファンワークス対策事業の終了に伴う経費の減					
	政府開発援助世界知的所有権機関拠出金	55	55						
	庁費	27	32						
	職員旅費	18	17						
	その他	12	20						
計	297	401							
活動内容 (アクティビティ)	各種著作権講習会、著作権セミナーの開催を通じて、著作権に関する理解の向上と知識の普及を図る。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	著作権の普及・啓発を図るための講習会等の開催する。	①著作権の普及・啓発を図るための講習会等の開催件数	活動実績	件	16	15	15	-	-
			当初見込み	件	18	18	16	6	6
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	著作権講習会の単位あたりコスト 執行額/実施回数			単位当たり コスト	百万円	0.8	0.4	0.3	0.4
			計算式	執行額/ 実施回数	14百万円/18回	6.2百万円/15回	5百万/15回	2.6百万円/6回	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 2年度	目標最終年度
	著作権講習会の受講者の理解度が90%以上となることを目標とする。	著作権講習会受講者の理解度(受講者アンケートで理解が深まったと回答した人数/受講者数)	成果実績	%	91	92.3	97	-	-
			目標値	%	90	90	90	90	-
			達成度	%	101	103	108	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	各種著作権講習会、著作権セミナー受講者アンケート								

活動内容 (アクティビティ)	我が国コンテンツの侵害の多い、中国、韓国等の著作権担当部局と定期的に政府間協議を実施し、適切な法整備及び運用、取締強化等を要請。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	中国・韓国等との間で著作権に関する情報共有を行う	②中国・韓国等とのセミナー・フォーラム等の開催回数	活動実績	件	2	1	1	-	-	
			当初見込み	件	2	2	2	2	2	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	中国・韓国等との二国間協議の単位当たりコスト 執行額/実施回数			単位当たり コスト	百万円	6	0.1	3	1.5	
				計算式	執行額/実施回数	11百万円/2回	0.1百万円/1回	3百万円/1回	3百万円/2回	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度	
	各国と継続的に協議を開催する。	中国・韓国等との二国間協議の回数	成果実績	件	4	2	1	-	-	
			目標値	件	3	3	3	3	-	
			達成度	%	133	67	33	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	第21期文化審議会著作権文化会国際小委員会(第4回)配布資料									
活動内容 (アクティビティ)	著作権侵害発生国の著作権当局職員を対象とした訪日研修、税関等取締機関職員等を対象としたトレーニングセミナーを実施。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	侵害発生国・地域の取締機関職員を対象としたトレーニングセミナーを定期的に実施する。	③侵害発生国・地域の取締機関職員を対象としたトレーニングセミナーの実施回数	活動実績	件	6	5	5	-	-	
			当初見込み	件	7	7	7	7	7	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	トレーニングセミナー開催の単位あたりコスト 執行額/実施回数			単位当たり コスト	百万円	1.7	1.2	1.7	2.4	
				計算式	執行額/実施回数	10百万円/6回	6百万円/5回	8.5百万円/5回	17百万円/7回	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度	
	侵害発生国・地域におけるトレーニングセミナー受講者の有益度指数(肯定的回答の割合)が90%以上となることを目標とする。	侵害発生国・地域におけるトレーニングセミナー受講者の有益度指数(役に立ったと回答した数/全回答数)	成果実績	%	98.2	100	98	-	-	
			目標値	%	96	96	96	96	-	
			達成度	%	102.3	104.2	102.1	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	令和3年文化庁委託業務「令和3年度海賊版対策事業」成果報告書									
活動内容 (アクティビティ)	WIPOに対する拠出金によるアジア地域著作権制度普及促進事業等を実施する。									
活動目標及び活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込	
	侵害発生国・地域の著作権法制担当者等を対象としたセミナー・フォーラムを開催する。	④侵害発生国・地域の著作権法制担当者等を対象としたセミナー・フォーラムの開催回数	活動実績	件	0	0	0	-	-	
			当初見込み	件	1	1	1	1	1	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込		
	侵害発生国・地域の著作権法制担当者等を対象としたセミナー・フォーラムの単位当たりコスト 執行額/実施回数			単位当たり コスト	百万円	0	0	0	1	
				計算式	執行額/実施回数	0	0	0	1百万円/1回	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 2年度	目標最終年度 -年度	
	WIPOへの拠出金を通じて、アジア太平洋における著作権に関する世界的所有権機関条約(WCT)への加盟国数を増加させる。	アジア太平洋におけるWCTへの加盟国数	成果実績	ヶ国	10	12	14	-	-	
			目標値	ヶ国	32	33	33	33	-	
			達成度	%	32.3	36.3	42.4	-	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	WCT条約加盟国一覧(WIPOウェブサイトより)									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権に関する普及啓発事業は、平成24年通常国会において成立した「著作権法の一部を改正する法律」に対する附帯決議においても、政府は「文化の発展に寄与する著作権保護の重要性にかんがみ、学校等における著作権教育の充実や国民に対する普及啓発活動に努めること」とされていること、また、情報化の進展に対応した著作権施策の推進のための調査研究は、知的財産推進計画等を踏まえ、調査研究を実施することで、国内外の著作物の円滑な流通と利用の促進に寄与するものであることから、国として、国民や社会のニーズを的確に反映し、実施している事業である。</li> <li>・著作権制度の国際的調和の推進は、多国間、複数国間、二国間の著作権に関連する国際的な連携強化の動きに対応するためのものであり、諸外国における我が国の著作権者の活動・権利保護のために必要な事業であり、国民や社会のニーズを的確に反映していると言える。</li> <li>・オーファンワークス対策事業は、知的財産推進計画等に基づき、著作権が権利者不明となる(オーファン化)ことを防ぎ、コンテンツ利用円滑化に係る課題を解決するために実施しているものであり、国民や社会のニーズを的確に反映していると言える。</li> </ul>
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権普及啓発事業においては、国が所管する法律の事業であることや、制度や運用が日々変化する性質のものであることからしても、地方自治体への委託は困難である。また、情報化の進展に対応した著作権施策の推進のための調査研究は、知的財産推進計画等を踏まえ、国として実施すべき調査研究に限り、民間に委託して実施している。</li> <li>・著作権制度の国際的調和の推進は、多国間、複数国間、二国間の著作権に関連する国際的な連携強化の動きに対応するためのものであるため、国が実施すべき事業である。</li> <li>・オーファンワークス対策事業では、文化庁長官による裁定制度の利用円滑化を検討することとしており、国が実施すべき事業である。</li> </ul>
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権に関する普及啓発事業は、平成24年通常国会において成立した「著作権法の一部を改正する法律」に対する附帯決議においても、政府は「文化の発展に寄与する著作権保護の重要性にかんがみ、学校等における著作権教育の充実や国民に対する普及啓発活動に努めること」とされていること、情報化の進展に対応した著作権施策の推進のための調査研究は、知的財産推進計画等を踏まえ調査研究を実施することで、国内外の著作物の円滑な流通と利用の促進に寄与するものであることから、政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業であり、優先度も高い。</li> <li>・著作権制度の国際的調和の推進は、多国間、複数国間、二国間の著作権に関連する国際的な連携強化の動きに対応するためのものであるため、諸外国における我が国の著作権者の活動・権利保護のために必要な事業であり、優先度は高い。</li> <li>・オーファンワークス対策事業は、知的財産推進計画等に基づくものであるため、優先度は高い。</li> </ul>

事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	・著作権に関する普及啓発事業は、講習会会場費、講師謝金等の実費の支出に限られており、見積もり等を取り寄せたうえで所要額を算出している。情報化の進展に対応した著作権施策の推進のための調査研究は、一般競争等により委託事業者の選定を行うことで、単位当たりのコスト水準を適正に保っている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	・著作権制度の国際的調和の推進のうち海賊版対策事業は、一般競争入札により委託事業者の選定を行うことで、公平性、妥当性を確保し、費用削減に努めている。 ・オーファンワークス対策事業は、一般競争入札により委託事業者の選定を行っている。 ・なお、一者応札となっているものについては、説明会に出席した事業者、関連法人等に対しアンケートを行ったところ、「費用について、文化庁が想定する予算額と大きな乖離があった」「仕様が通常請け負っている分野と異なる中、時間が限られておりリソース等の手配が難しいと判断した」等の回答があった。公募要領等において同業他社の参加を不当に制限しているものはなく、公告期間も十分に設けているため問題は無いと考えられるが、事業名や仕様書を分かりやすい内容とするなどの工夫をしつつ、引き続き競争性を確保した対応を行う。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・著作権に関する普及啓発事業は、必要経費としては、講習会会場費、講師謝金等実費のみであり、オンライン化が進んだ結果、金額は縮小しており、限定的な支出に留まっている。情報化の進展に対応した著作権施策の推進のための調査研究は、支出費目を真に必要なものに限っている。 ・著作権制度の国際的調和推進は、多国間、複数国間、二国間の著作権に関連する国際的な連携強化の動きに対応するためのものであるため、我が国の著作権者の活動・権利保護のために必要な事業であり、受益者との負担関係は妥当と言える。 ・オーファンワークス対策事業は、コンテンツの利用円滑化等を目的に実施するものであり、権利者と利用者双方の利益になるものである。また、権利情報データベースの運営は民間で行い、国として実施する事業を真に必要なものに限っていることから、受益者との負担関係は妥当と言える。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	・著作権に関する普及啓発事業は、講習会会場費、講師謝金等の実費の支出に限られており、見積もり等を取り寄せたうえで所要額を算出している。情報化の進展に対応した著作権施策の推進のための調査研究は、一般競争等により委託事業者の選定を行うことで、単位当たりのコスト水準を適正に保っている。 ・著作権制度の国際的調和推進のうち海賊版対策事業は、一般競争入札を導入することで、単位当たりのコスト水準を適正に保っている。 ・オーファンワークス対策事業は、一般競争入札により委託事業者の選定を行うことで、単位当たりのコスト水準を適正に保っている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	・著作権に関する普及啓発事業については、講習会会場費、講師謝金等の実費を適切に執行するため、都道府県を通じて支出することが適切な場合に、都道府県に支出委任をしている。情報化の進展に対応した著作権施策の推進のための調査研究は、一般競争等により委託事業者の選定を行い、事業者への検査により、事業費の使途を明確にしたうえで、支払金額を確定しており、支出は合理的なものと言える。 ・著作権制度の国際的調和推進のうち海賊版対策事業は、一般競争入札による委託事業者の選定を行い、事業費の使途を明確にしたうえで、支払金額を確定しており、支出は合理的なものと言える。 ・オーファンワークス対策事業は、一般競争入札により委託事業者の選定を行い、事業者への検査により、事業費の使途を明確にしたうえで、支払金額を確定しており、支出は合理的なものと言える。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・著作権に関する普及啓発事業は、講習会会場費、講師謝金等実費の支出に限られている。情報化の進展に対応した著作権施策の推進のための調査研究は、委託要項等により、支出費目を真に必要なものに限定している。 ・著作権制度の国際的調和推進のうちアジア地域著作権制度普及促進事業は、前年度に文化庁とWIPOとの間で事業計画を調整した上で、拠出金としてWIPOに支払うことになっている。なお、事業の評価は、毎年度WIPOと評価計画会合を実施して適正な予算執行となるよう努めている。 ・オーファンワークス対策事業は、委託要項により、支出費目を真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	不用率は2割未満であり、引き続き適切な執行に努める。(P→決算データが出てから確認。)
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-

	<p>その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権に関する普及啓発事業は、オンライン講習会にするなど効率化を進めており、従来に比べ必要経費は縮小している。</li> <li>・著作権制度の国際的調和推進のうちアジア地域著作権制度普及促進事業は、WIPOにおいて途上国の現状を会議の場やアンケート等で把握し、我が国と十分な協議の上、事業を企画・実施するなど、効果的・効率的な運営が行われている。</li> </ul>																																			
事業の有効性	<p>成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権に関する普及啓発については、対象者別講習会や全国の自治体との共催による著作権セミナーを開催しており、令和3年度においては、オンライン化により大規模かつスムーズな講習会運営を実現した結果、人数、理解度ともに目標値を大きく上回った。</li> <li>・著作権制度の国際的調和推進のうち海賊版対策事業については、侵害発生国におけるトレーニングセミナーにおいて受講者から高い評価を得ている。</li> <li>・アジア太平洋における著作権に関する世界知的所有権機関条約(WCT)への加盟国数は着実に増加している。</li> </ul>																																			
	<p>事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託事業の実施に当たっては、一般競争入札(総合評価落札)、企画競争により競争性・透明性を確保する形で公募を行い、有識者からなる委員会において事業の有効性を審査した上で選定している。</li> </ul>																																			
	<p>活動実績は見込みに見合ったものであるか。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権に関する普及啓発事業は、オンライン化を進めながら講習会を実施し、ほぼ見込みどおり活動できている。</li> <li>・海賊版対策事業は、新型コロナウイルスの影響で実施が難しいものもあった中、オンラインで出来るものはオンラインで対応するなど、当初の見込み回数を概ね達成している。</li> <li>・オーファンワークス対策事業は、知的財産計画等に基づくものであるため、優先度は高い。</li> </ul>																																			
	<p>整備された施設や成果物は十分に活用されているか。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権に関する普及啓発に利用する「著作権テキスト」や、情報化の進展に対応した著作権施策の推進のための調査研究は、文化庁HPに公開するなど広く一般に公開している。</li> <li>・著作権制度の国際的調和推進のうち海賊版対策事業は、海賊版対策事業や海外における著作権侵害ハンドブック等成果物を文化庁HPに公開したり、情報を発信するなど広く一般にも提供している。</li> <li>・オーファンワークス対策事業により行った調査研究は、文化庁HPに公開するなど広く一般に公開している。</li> </ul>																																			
関連事業	<p>関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)</p>	-																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	事業番号					事業名																															-
事業番号					事業名																																	
点検・改善結果	<p>点検結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権に関する普及啓発事業は、「著作権セミナー」等において毎年受講者アンケートを分析している。翌年のセミナーではアンケート結果に基づき受講者の要望を踏まえた改善をおこなっている。また、情報化の進展に対応した著作権施策の推進のための調査研究は、一般競争等による委託事業者の選定を行い、公平性を確保している。</li> <li>・海賊版対策事業は、企画競争による委託事業者の選定を行い、事業者への検査により、事業費の使途を明確にしたうえで、支払金額を確定している。平成24年度より権利者の意見も踏まえ、著作権侵害対策に係る対象国を拡大し、事業内容の一層の充実を図っている。効果的な海賊版対策実施のため、各国における著作権保護に係る問題点を把握し、侵害発生国政府とも連携して事業を実施している。また、アジア地域著作権制度普及促進事業については、WIPOにおける前年度の事業実施状況を把握し、次年度の事業計画について検討するため、毎年、文化庁とWIPO事務局との間で評価計画会合を開催し、事業の効率性と有効性の向上に努めている。</li> <li>・オーファンワークス対策事業は、一般競争による委託事業者の選定を行い、公平性を確保している。</li> </ul>																																				
	<p>改善の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・著作権に関する普及啓発事業は、「著作権セミナー」等におけるアンケート結果を踏まえレジュメの内容に反映させるなどの工夫をし、受講者の満足度を一層高めるよう努力する。</li> <li>・海賊版対策事業については、侵害発生国の政府との連携をさらに深め、各侵害発生国における著作権保護に係る問題点の把握をするとともに、各国政府と共同で事業を実施することにより事業の効率性を高める。</li> <li>・一者応札となっている事業については、公募要領等で他の民間事業者等を排除する参加資格要件等を特に設けておらず、他者の参加機会は担保されており、引き続き競争性を確保した対応を行う。</li> </ul>																																				

外部有識者の所見

外部有識者による点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

の事業  
改善  
部内  
改容

この事業は事業目的は明確であるが、予算執行に当たって、一者応札になる等の競争性が十分に働いていない状況も見受けられるため、公告期間、仕様等について検証を行い、より効率的な事業実施となるよう努めるべきである。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

執行  
善等  
改

契約先の選定については、契約の競争性・公平性・透明性の確保を図っているところであるが、引き続き、事業者が企画提案の準備期間をより確保できるよう十分な公告期間、周知期間を確保し、より多くの応募者が参加できるよう仕様内容を見直すなど、今後も適正な事業実施に努める。

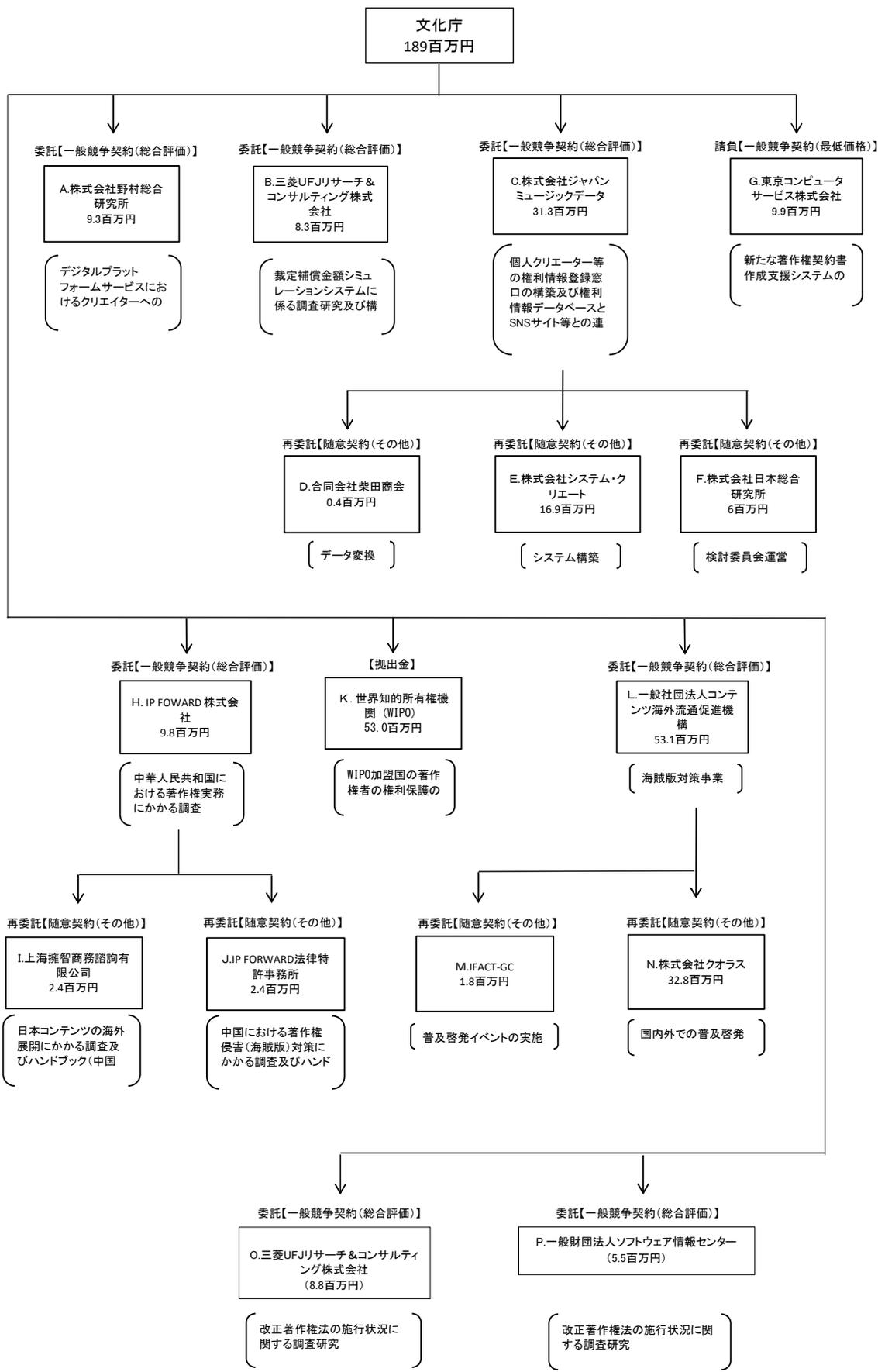
備考

著作権に関する調査研究報告書等掲載ページ  
[https://www.bunka.go.jp/tokei\\_hakusho\\_shuppan/tokeichosa/chosakuken/](https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/chosakuken/)

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成23年度	420			
平成24年度	444			
平成25年度	409			
平成26年度	408			
平成27年度	402			
平成28年度	385			
平成29年度	393			
平成30年度	397			
令和元年度	文部科学省 - 0380			
令和2年度	文部科学省 0382			
令和3年度				

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)

A.株式会社野村総合研究所			B.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	本事業担当者等人件費	9.3	人件費	本事業担当者等人件費	8.3
計		9.3	計		8.3
C.株式会社ジャパンミュージックデータ			E.株式会社システム・クリエート		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
再委託費	データ変換、システム構築、検討委員会運営	23.2	事業費	システム構築	16.9
人件費	本事業担当者等人件費	5.5			
事業費	借損料、雑役務費、消費税相当額等	2.8			
一般管理費	人件費及び事業費の10%	0.7			
計		32.2	計		16.9
G.東京コンピューターサービス株式会社			H. IP FORWARD 株式会社		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	システム設計・開発	9.9	再委託費	調査及びハンドブック作成業務(IP FORWARD 法律特許事務所、上海擁智商	4.8
			人件費	本事業担当者人件費	2.4
			事業費	諸謝金、印刷費等	2.1
			一般管理費	人件費及び事業費の10%	0.4
計		9.9	計		9.7
I.上海擁智商務諮詢有限公司			K.世界知的所有権機関(WIPO)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	本事業担当者人件費	2.2	拠出金	アジア地域著作権制度普及促進事業実施経費	53
事業費	諸謝金、消耗品費等	0.2			
計		2.4	計		53
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック <input checked="" type="checkbox"/>

費目・使途  
(「資金の流れ」に  
おいてブロックご  
とに最大の金額  
が支出されている  
者について記載  
する。費目と使途  
の双方で実情が  
分かるように記  
載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社野村総合研究所	4010001054032	デジタルプラットフォームサービスにおけるクリエイターへの対価還元に関する調査	9.7	一般競争契約 (総合評価)	3	100%	-

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	3010401011971	裁定補償金額シミュレーションシステムに係る調査研究及び構築事業	9.9	一般競争契約 (総合評価)	1	94%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ジャパンミュージックデータ	6010401054588	個人クリエイター等の権利情報登録窓口の構築及び権利情報データベースとSNSサイト等との連携に関する調査研究	31.3	一般競争契約 (総合評価)	1	99.5%	-

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社システム・クリエート	2013301022866	システム構築	16.9	随意契約 (その他)	-	-	-

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京コンピュータサービス株式会社	3010001005226	新たな著作権契約書作成支援システムの設計・開発業務	9.9	一般競争契約 (最低価格)	1	84%	-

H

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	IP FORWARD 株式会社	4010901034158	中華人民共和国における著作権実務にかかる調査	9.8	一般競争契約 (総合評価)	2	100%	-

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	上海擁智商務諮詢有限公司	-	日本コンテンツの海外展開にかかる調査及びハンドブック(中国編)作成業務	2.4	随意契約 (その他)	-	-	-





成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績	人						
			目標値	人						
			達成度	%						
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)										



L

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構	8010005013807	海賊版対策事業	61.6	一般競争契約 (総合評価)	1	99%	-

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社クオラス	3010701020177	国内外での普及啓発業務	32.8	随意契約 (その他)	-	-	-

O

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	3010401011971	改正著作権法の施行状況に関する調査研究	8.8	一般競争契約 (総合評価)	1	98.2%	-

P

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人ソフトウェア情報センター	9010405009494	研究目的に係る著作物の利用に関する調査研究	5.5	一般競争契約 (総合評価)	1	99.3%	-